

はしがき

法的な考え方を身につけ行動することの重要性が今ほど高唱されたことはないのではないでしょうか。

従来、法学教育は大学に入ってから受けるものでした。それは、法学部の専門教育として、また大学における一般教育の一環として、行われてきました。ところが最近では、それにとどまらず、法務省が音頭をとった形で、一般市民のための「法教育」の重要性が叫ばれるにいたっています。文部科学省の学習指導要領などにおいても、高校以下の生徒・児童のための法教育が必要だと言われ、その教材作りの試みもなされるにいたっています。

そのような法教育提唱の背景には、1990年代以降の規制緩和やそれに対応できる自律的な市民の育成という新自由主義的な国家政策が存在することを無視することはできません。けれども、今日の法がその正当性の根拠を普遍的な人権や民主主義に求めざるを得ないことを考えますと、法教育もそれが提唱された背景や狭い思惑を超えて発展する可能性を秘めているといえるでしょう。とりわけそのことがあてはまるのは、法教育が身近な生活現象を素材にする中で、今日の法の基本的原理や原則とも関係させて法的な考え方を身につけさせようとする場合です。じつはそれが、法教育の目標・理念として提唱されているところでもあります。

それでは、大学における法学教育は、どうあるべきなのでしょうか。大学での法学教育には、学部段階における専門的なものと、一般教育としてのものとがありますが、これらは法教育との関係、それとの異同を自覚して展開しなくてはなりません。

学部段階における専門の法学教育では、基本的な専門知識を体系的に習得しつつ法的な考え方や応用力を身につけていくこと、つまり専門的教養を身につけていくことが目標になります。それに対し、法教育では専門知識の習得は目標にされていません。

つぎに、一般教育としての法学はどうでしょうか。これには、法教育の延長として展開するものや、特定の生活・社会関係における活動に必要な特定の法

に関する専門的教養を身につけるための基礎科目として展開するものなど、があります。少なくとも後者では、基本的な専門的法知識の習得が必要でしょう。

そのことに加え、大学における法学教育は、学問の一環であることを忘れてはなりません。学問としての法学は、専門教育であろうと一般教育であろうと、現状をたんに理解し現状に妥協するだけでなく、問題があればそれを変えていける知の力を養えるものでなければならぬでしょう。

本書は、法教育を受けた人にとってはより高度な法学の知見を提供する。受けている人にとっても具体例を通じてわかりやすく法学に入っていける。そのような思いで編集されました。

法学の教科書にはいくつかのタイプがあります。法学の学問分野ごとにそれぞれを概説するものや、生活関係ごとにトピック（トピカ）を取り上げ検討する問題別思考型、あるいは両者の結合型ないし折衷型、などです。それぞれに長短があります。本書は民法典、刑法典などの法典を基本とする日本法の構造に合わせ、法学の分野ごとの編成をとったうえ、それぞれの個所で具体例を示すようにし、また相互関連に注意するよう配慮しております。

本書の構成は、身近な私人間の関係を規律する私法、その現代的修正の社会法、つぎに犯罪と刑罰に関する刑事法、それらの大枠をなす基本的原理・原則をしめす憲法、国家を超えた国際関係の法とその発展、最後の第13章が法解釈の専門的技法やそのもつ意味を、論じるものとなっています。

私法、とくに民法に関する部分が全体の中でかなりの分量を占めています。これは、私たちがこれまで法学教育を進める中で、民法についての知識や理解が他の法分野の学習にとっても基礎・基本となることが明らかになってきたからです。この点は最近の法教育に関する議論の中でも認識されつつあるところです。

また、激動する今日の法を理解するには、前近代の法と比較するという視点も重要です。日本では明治時代に西洋法を継受しつつ近代的な法制度を確立してきました。けれども、継受の過程やその後の展開のなかで少なからず日本の変容がなされたという事実にも注意すべきです。この日本の変容の意味を理解するには、前近代の日本法と比較してみることが必要でしょう。本書は、そ

の一助として、日本法史に関するコラムを設けました。

本書は7人の共著ですが、執筆にあたっては法哲学の平野仁彦教授、刑事訴訟法学の渕野貴生教授などから貴重な助言を得ることができました。また、本書の編集では法律文化社の秋山泰さんに大層お世話になりました。記して感謝の意を表します。

2014年9月

著者一同

* 本書の内容をわかりやすくし、その理解が進むように、別途Webページを設け、Chapterごとに関連する図表・資料のデータや「EXAM設問」に対する「解答のヒント」を載せています。このWebページには、法律文化社ホームページ「教科書関連情報」(http://www.hou-bun.com/01main/01_04.html)よりアクセスできます。